【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	イワブチ株式会社
【英訳名】	IWABUCHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　内田　秀吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷167番地
【縦覧に供する場所】	イワブチ株式会社　東京本社 （港区虎ノ門一丁目1番12号） イワブチ株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区新栄一丁目32番33号） イワブチ株式会社　大阪支店 （大阪市淀川区田川北二丁目５番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内田秀吾は、当社の第77期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。